

国分寺市教育委員会議事録・第14号

会議の種類 第11回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和6年11月21日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志
委 員	武 内 彰

(説明員)

教育部長	日 高 久 善
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	村 上 航
学校指導課長	高 橋 美 香
学校教育担当課長	關 友 矩
指導主事	稲 村 望
指導主事	柴 田 慈
社会教育課長	諸 橋 広 光
ふるさと文化財課長	新 出 尚 三
市史編さん室長	依 田 亮 一
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	有 賀 真由美

(事務局)

書 記	保 谷 裕 子
書 記	人 見 杏 平
書 記	山 口 徹

傍聴人 0人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番藤井委員、3番武内委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和6年9月30日開催の令和6年第9回国分寺市教育委員会定例会議事録第11号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。本日もお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。先週は小学校6校で学習発表会及び音楽会が開催されました。どの学校の児童も真剣にそして豊かに、のびのびと表現している姿を見ることができ、大変感激しました。

今学期も残り1か月ほどとなりました。学習のまとめがしっかりできるように取り組んでほしいと思います。

〔議事〕

1 議案第56号 国分寺市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市子どもいじめ虐待防止条例（平成26年条例第6号）第19条第1項の規定により、新たに委員を委嘱する必要がある。

学校教育担当課長 これまで審議会委員を、大和義行元東京都教職員研修センター研修部長に務めていただいていたが、このたび退任されることから、新たに宇田剛大妻女子大学教職総合支援センター所長を候補者として提案します。

宇田氏は都内公立中学校教諭の経験のほか、教育行政の経験もあり、東京都教育委員会教育監を経て、現在の職に至っております。

御審議のほど、よろしくお願いします。

(意見・質疑の要旨)

大木教育長職務代理者 いじめ防止対策審議会委員は非常に大変なお仕事ですので、宇田先生に新しく審議会委員を引き受けていただけることは、大変ありがたく思います。もう少し宇田先生の御経歴などについて説明をお願いします。

学校教育担当課長 宇田先生は都内公立中学校教諭の後、当市教育委員会指導主事、東京都教育委員会指導主事、統括指導主事、主任指導主事、他市教育委員会指導室長、東京都教職員研修センター企画課長、東京都多摩教育事務所指導課長、東京都教育長指導推進担当部長、指導部長及び教育監を経て、令和3年4月より大妻女子大学の教職総合支援センター所長兼教授として着任されています。専門は生活指導と伺っています。

大木教育長職務代理者 大変立派な経歴であり、十分な経験をお持ちの方に本市のいじめ防止審議会委員に着任いただけることを大変光栄に思います。これは国分寺市教育委員会を中心に、市内でのいじめ防止対策に真剣に取り組んでいることのあらわれだと思います。宇田先生には、今後も大変お世話になるとと思いますが、審議会委員の先生方と一緒に、私

たち国分寺市教育委員会も一丸となっていじめ防止に取り組んでいければと思います。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

2 議案第 57 号 国分寺市立図書館処務規則の一部を改正する規則について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

本多図書館駅前分館の市役所分館への移転により、事務分掌等に係る規定を整備するため、必要がある。

図書館課長兼本多図書館長 新旧対照表を御覧ください。第3条の分掌事務について、図書館名の本多図書館駅前分館を、市役所新庁舎への移転に伴い名称を変更し、「本多図書館市役所分館」と改正しています。また、情報管理課が行っていた有償刊行物の販売を市役所分館で取り扱うこととなったため、分掌事務の項目に新たに加えています。

続いて、別表の第4条関係を御覧ください。図書館の勤務の割振りを記載しています。月曜日から金曜日までの通常勤務と、土日、祝日、夜間、昼休み等の勤務の割振りも記載しています。

本改正については、昼休み窓口勤務の場合の右側です。これまで「火曜日から金曜日まで」という記載がありましたが、市役所分館は月曜日にも開館するため、「月曜日から」と改正しています。この改正内容については、令和7年1月1日施行を予定しています。

その他にも改正点があり、第3条の分掌事務、図書館の名称について、また、第4条の別表の夜間勤務の時間について、実情に合わせて整理しています。文言等の整理に関する改正規定については、公布の日から施行いたします。

(意見・質疑の要旨)

大木教育長職務代理者 通常勤務や昼休み窓口勤務の場合は、月曜から金曜までということですが、夜間勤務の場合は火曜日から金曜日までのままでよいのですか。

図書館課長兼本多図書館長 夜間勤務は、火曜日から金曜日まで行っており、火曜日から金曜日までという記載で問題ありません。

大木教育長職務代理者 移転しても、月曜日の夜間は開館していないということですか。

図書館課長兼本多図書館長 夜間勤務は、光図書館と本多図書館で火曜日から金曜日まで行っています。

教育長 市役所分館では夜間勤務を行わないのですね。

図書館課長兼本多図書館長 そのとおりです。

大木教育長職務代理者 昼休み等のところで月曜日と変更したのに、なぜ夜間がないのかと思いましたが、市役所分館では行わないということで理解しました。

図書館課長兼本多図書館長 説明不足で申し訳ありません。市役所分館は午前8時半から午後5時までとなります。

辻委員 同じく夜間勤務についてですが、これまで午前11時30分から午後8時15分までだったものを2つのパターンに分けて設定し直すということですが、これは働き方の多

様化のためなのか、それとも利用状況によってなのか、変更の理由を教えてください。

図書館課長兼本多図書館長 改正前については、本多図書館の夜間勤務の場合の時間を記載しています。途中から光図書館も夜間勤務を行っており、その状況が漏れていたところがあり現状に合わせて加えました。

辻委員 わかりました。もう1点、恋ヶ窪図書館についても、真ん中の「ヶ」という字が小さなものから大きなものに変更になったということだと思いますが、これは大きな「ヶ」が正式名称ということですか。

図書館課長兼本多図書館長 本規則の上位に位置する図書館条例に大きな「ヶ」と規定されているため、それに合わせて改正しています。

辻委員 市全体ではなく、条例によって小さかったり大きかったりするのですか。

教育総務課長 市全体の整理は、政策部が現在確認中で、あくまでも図書館条例が大きな「ヶ」を使っていることに基づいた改正です。今後、全庁的に政策部で検討していくと思われまますので、このような説明になります。御理解いただきたいと思います。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 市立第三小学校校舎増築工事に係る工事請負契約の一部変更について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料No. 1 を御覧ください。昨年7月3日付けで工事請負契約を締結した市立第三小学校の校舎増築工事について、建築資材などの価格上昇に伴い、契約金額を変更する必要が生じたため、現契約金額7億3,121万7,300円から7億5,364万3,572円に変更したいというものです。なお、令和7年2月14日までの工期については、変更はありません。

主な変更内容は、この間の資材価格の上昇等に伴い、現契約額の根拠となる各種単価が増額になったことによるものです。

本工事請負契約の一部変更については、今後、市長部局の契約管財課より本年第4回定例市議会に議案提案をして、可決成立後に契約変更の契約の締結をするという方向です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 工事は順調ということでしょうか。

教育総務課長 現在、工期末に向けて順調に進んでいます。躯体はもう全てできていますので、あとは教室の内装と外構工事のみということです。

教育長 ぜひ最後まで事故のないように進めていただくよう、よろしくお願いします。

2 令和6年10月1日付けの児童生徒数等推計と同推計を踏まえた市立小学校35人学級の実施に係る対応について

(事務局からの説明)

学務課長 資料 No. 2 を御覧ください。学務課が推計した今後 5 年間の児童・生徒数の推計結果について報告します。

本年 10 月 1 日付けの児童・生徒数を基礎の数値として、4 月 1 日あるいは 10 月 1 日の住民登録者数及び入学率、国分寺市まちづくり条例に係る開発戸数等を勘案して算出したものです。令和 3 年 4 月の法改正に伴い、小学校の学級人数を段階的に 1 学級 40 人から 35 人に引き下げてきましたが、今年度末に同法の経過措置が終了となることから、令和 7 年度以降は全学年 35 人学級で算出しています。

中学校の学級人数は、従前より 1 年生は 35 人、2、3 年生については 40 人で学級編成を行っているため、変更はありません。

なお、小・中学校ともに資料下段に推計方法を記載していますので、御確認ください。住民登録者数は日々変動しています。本市については、主に開発状況等に伴う転出入が大きく関係しているため、推計値は今後も逐次確認していきたいと考えています。

教育総務課長 次に資料の 4 ページを御覧ください。この資料は学務課からお示した児童・生徒数等の推計を踏まえ、当課で全小学校の 35 人学級実施に向けて、学級数の増減推移と、教室確保の必要性等について分かりやすく示した表となります。

表の左側の項目についてですが、一番上の令和 6 年度は、今年 10 月 1 日時点の各小学校別の学級数の実数で、その下の令和 7 年度から令和 11 年度までの項目までの数字は、各年度当初における学級数を示しています。さらにその下には、これら 5 年間の各学校別の最大学級数を、さらにその下には、各学校別の保有教室数を、そして一番下には、現時点の各学校の施設環境において普通教室へ転用できる教室数をそれぞれ示しています。ここにマイナスがついている学校は、今後、普通教室が不足するため、現在、工事中の案件も含めて、教室確保のための対応や工夫が必要になることを示しています。

一番下の枠外の表記は、本資料の各年度中に実施を見込む工事や既存教室の修繕対応、その他について一覧表の上の各種の網掛けの別を示しています。

以上、本資料の状況を踏まえ、市立小学校の 35 人学級の実施等に向けた学校施設の整備などについて検討を加え、その取組の推進を図っていききたいと考えています。

(意見・質疑の要旨)

藤井委員 小学校の学級数は非常に分かりやすかったのですが、児童数が落ち着いてくる令和 11 年に向けて、第一中学校、第三中学校、第五中学校の学級数はあまり変わらないようですが、学校全体の生徒数が増えることで、中学校の施設等で何か不都合が生じるような見通しなど、想定されるものはありますか。

教育総務課長 中学校については本日お示ししていませんが、内部改修等を行えば、普通教室を確保できると考えています。

教育長 このまま 40 人学級が続けばという想定です。万が一国の方針が変わった場合には、また少し厳しい状況にもなることが懸念されます。小学校は来年がほぼピークです。中学校は令和 11 年が今のところ最大値となっています。

しっかりと先を見通した教室確保について、よろしくお願いいたします。

3 令和 5 年度不登校児童生徒数及びいじめの件数について

4 令和 6 年度第 1 回「いじめに関する調査」の結果について

5 令和 6 年度国分寺市立学校における不登校総合対策「TSU・NA・GU」プランに

ついて

教育長 続いて、報告 3、報告 4、報告 5 と一括して説明をお願いします。

(事務局からの説明)

柴田指導主事 令和 5 年度不登校児童生徒数及びいじめの件数について報告します。

資料 No. 3、項番 1、国分寺市立小・中学校における不登校児童・生徒数をあらわしたものです。表の一番右の数字が令和 5 年度の状況です。本調査では 1 年間の中で病気等を除く理由で、学校を 30 日以上欠席した場合は不登校として計上します。令和 5 年度は小学校が 92 名、出現率が 1.51%でした。中学校は 140 名で、出現率は 5.95%でした。令和 4 年度と比べ小・中学校ともに出現率が上昇しています。これは都、国も同様の傾向ですが、小・中学校ともに本市は、都や国の数値を下回っている状況です。

このような状況を踏まえ、令和 6 年 4 月に国分寺市立学校における不登校総合対策「人をつなぐ 学びをつなぐ 心をつなぐ T S U・N A・G Uプラン」を考えましたので、後ほど説明します。

続いていじめの件数についてです。令和 5 年度の調査では、小学校が 1,103 件、中学校は 65 件と、令和 4 年度と比較して小学校では認知件数は微減、中学校では微増という結果になりました。どちらもコロナ禍以前の数値よりも高く算出されています。学校行事など様々な活動がコロナ禍以前のように再開される中で、様々な不安や悩みが生じ、相談できないという子どもたちがいる可能性があること、また、子どもたちの不安や悩みが従来とは異なる形であらわれたり、1 人で抱え込んだりする可能性があることも考慮する必要があると考えています。

引き続き周囲の大人が子どもたちの S O S に気づき、組織的対応を行うとともに、必要に応じて外部の関係諸機関につなげて対処するよう指導してまいります。報告 3 の説明は以上です。

続いて資料 No. 4、令和 6 年度第 1 回「いじめに関する調査」の結果についてです。今年度 6 月に実施した本市のいじめに関する調査の結果について報告します。令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日までを調査期間として実施しています。なお、小学校 1 年生に関しては、4 月 8 日の入学から 6 月 30 日までです。

調査結果について、まずは資料左上、表の 2 行目を御覧ください。学校が認知したいじめの件数は小学校が 695 件、中学校は 16 件と、昨年度の同時期と比較して、小学校は 4 件の増加、中学校は 18 件の減少となっています。中学校については生徒数に大きな違いはなく、減少傾向が見られます。小学校でも、児童数に対する認知件数の割合は微減で、先生方のいじめの認知の感度はそのままに、いじめそのものの減少につながっていくのではと分析しています。しかしながら、認知数の多さは積極的にいじめを認知しているよい傾向と受け止めていますので、校長連絡会、副校長連絡会及び生活指導主任会を通して、引き続き積極的な認知と児童・生徒が声を上げやすい雰囲気づくりを呼びかけていきます。

続いて認知したいじめの内容についてです。小・中学校とも、最も多いのは「暴言・悪口等」になります。続いて多い内容として、ふざけているかのように行われる「軽い暴力」や、「嫌なこと・恥ずかしいことをされる、させられる」が挙げられています。

続いて右下のグラフを御覧ください。「いじめられている人を知っている」と答えた人数は小学校では 221 人、中学校では 2 人と、昨年の同時期と比較して小学校では少々増加しています。令和 4 年度の第 1 回調査では、1 年生の担任が小さなことでも書くよう指導したこと。また、児童に細かく問い直し、調査結果に挙げたといった経緯があり、人数が多

かったと捉えています。今年度の221件という数字については、コロナ禍以前も含め第1回目の調査としては例年と同程度の数字となっています。今後も引き続きいじめの認知や子どもたちの状況について注視し、丁寧に指導助言を行っていきます。

最後に左下の表を御覧ください。6月の調査で学校が認知した件の1学期末での対応状況です。小・中学校ともにほぼ全てが観察中となっていますが、小学校では1件対応中となっています。こちらは加害児童への指導は終え、被害児童へケアを行ったものの、加害児童が被害児童の特性をどうしても気にしてしまうということでした。該当校の先生方は、常にその被害児童の不安に寄り添っている状態で、本人の気持ちを第一に受け止め、対応中としたと報告を受けています。学校へは、引き続き解消に向けての指導、観察を丁寧に、かつ適切に行うよう伝えています。

なお、今回の調査では、重大事態や重大事態の疑いとなる事案は報告されていません。今後も児童の現状の把握や家庭及び関係機関との連携などを通して、いじめの未然防止、早期発見、早期対応への取組を徹底的に進めていきます。報告4の説明は以上です。

続いて報告5、令和6年度国分寺市立学校における不登校総合対策「TSU・NA・GUプラン」についてです。資料No.5を御覧ください。

不登校児童・生徒への支援は本市の重要課題として学校とも共有をしています。そこで令和6年度に総合的な不登校対策として「TSU・NA・GUプラン」をまとめました。これは本市における不登校児童・生徒への支援を一覧に示したもので、学校と教育委員会が共有することで、学校内外の支援を児童・生徒の状況に応じて適切に実施することを目的としています。今年度の新規事業として、拡充した事業を中心に幾つか説明します。

まず、不登校対応加配、不登校巡回教員についてです。不登校対応加配は、校内における組織的な支援体制を構築し、不登校の未然防止や不登校児童・生徒への支援の充実を図ることを目的として配置しています。不登校巡回教員は、市内の中学校を巡回し、不登校対応の態勢づくりや直接的な対応に当たっています。

次にサポート教室支援員の配置です。学習支援だけではなく、学校での居場所づくりを行います。この後説明するトライルームと、学校・学級の間をつなぎ、段階的な復帰をサポートするため、配置時間数を増やしています。

続いてVLP（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）の開設です。本市では、バーチャル・トライルームという名称で行う、登校やトライルームへの通室が難しくても、仮想空間で学びや居場所を提供する事業です。子どもたちは1人1台端末を活用し、バーチャル上で指導員等とコミュニケーションを図るなどしています。また、今年度は生活指導主任会と兼ねて、不登校担当者連絡協議会を開催しました。各校の不登校担当者だけではなく、トライルームやサポート教室担当者等が情報共有や研修をすることで、全校の不登校対応力の向上を図りました。当日は60名ほどが参加し、情報交換を行っています。

ほかにもエデュケーション・アシスタントの配置やスクールソーシャルワーカーの機能強化など、様々な協力の下、児童・生徒への総合的な支援を進めています。報告5の説明は以上です。

（意見・質疑の要旨）

武内委員 不登校の児童・生徒に関してですが、学校内あるいは学校外とつながりを全く持てずに、学びに向かえない児童・生徒が出るのが一番よくないと思いますので、市内にはそういった子どもはいないと認識していますが、ぜひそれを継続できるようにしてい

ただければと思います。

教育長 学校とは全ての子どもがつながっているのだろうが、それ以外の様々な学びの場や居場所というものがなかなか見つからない子どももいるかと思っています。その点をこれからも重視していただけたらと思います。

大木教育長職務代理人 教育委員会や学校の内外、それぞれが連携して、不登校に陥りそうな、あるいは陥ってしまっている子どもたちに対して、何らかの形での居場所をつくろうと尽力いただいているのがよく分かります。このV L Pも非常に効果的な対策だと思いますが、現時点での進捗状況や効果など、何か報告が届いていれば教えてください。

稲村指導主事 バーチャル・トライルームは小・中学校ともに進めていただいて、なかなかつながることの難しい子どもたちのつながるきっかけとまずはなるように、学校でも広く周知をしていただいています。

実際に始めた頃から見ると、徐々に入室、ログインする回数も増えてきており、子ども同士のコミュニケーションも見られますので、継続的に行っていきたいと思っています。また、都の担当者とも共有しながら、イベント等も適宜開催する方向で考えています。

大木教育長職務代理人 徐々に入室する子どもが増えてきているということで、先ほど申し上げた何らかの形での居場所づくりや、先ほど武内委員がおっしゃったように、何らかのつながりを持つことが非常に重要だと考えますので、とてもいい内容だと思います。

前にも説明いただいたかもしれませんが、子どもたちが入室して、どのような形で学びを深めているか、あるいは交流をしているかなど、もう少し具体的に説明いただけますか。

稲村指導主事 本市の担当者もバーチャル・トライルームの中におり、子どもたちが入ってきたときは、チャット等を通してコミュニケーションを図ります。また、同時に子どもたちが入っている場合は、子どもたち同士のつながりが持てるような取組も行っています。

また、学習を行えるプログラムも入っているため、バーチャル・トライルームからアクセスをして学習を行うこともできます。こちらについては、どの学年のどの単元、どこからでもスタートできる準備をしていて、まず動画を見た上で、その内容について確認していくことで、学びが積み重なっていないとか、ここから学び直したいという子どもに対しても対応できる状況になっています。そうしたところから始めて、徐々に学校や学校内のサポート教室に通い、実際の学習につなげていくところまで行えるように進めています。

教育長 バーチャル・トライルームでは、どんな会話があるのですか。可能な範囲で教えてください。

稲村指導主事 「おはよう」などの挨拶など、本当に些細なところから始めています。あとはちょっとしたゲームなどを空間内で行っていて、最初から学習に進むのはなかなか難しいところではあるのですが、今、御意見いただいたように、居場所としてのまずは第一歩というところでの活用が多いかと思っています。

大木教育長職務代理人 会話はチャットが多いですか、それとも実際に声を出すのですか。

稲村指導主事 現在のところはチャットでの会話が多いです。

大木教育長職務代理人 チャットであれば、特に入室した児童・生徒同士でのトラブルはあまりないと考えてよいのでしょうか。

稲村指導主事 今のところはそういった報告は受けておりません。

大木教育長職務代理人 様々な原因で不登校になったということはあるかと思いますが、ほかの児童・生徒とどのように関わったらいいいのかということに、すごく敏感になっているお子さんもいるかと思っています。対人関係で傷ついてということも、特に高学年になれば、

よりあるかと思います。せっかくそのような居場所が用意されたのに、そういった関係性の中でまた傷つくようなことがあってはいけないと思い、伺いました。

また、そういった児童・生徒同士の交流がより活発になったときに、万が一のことがあってはいけないので、担当の先生に一層十分な目配りや指導をいただければと思います。

辻委員 バーチャル・ラーニング・プラットフォームについてですが、学校内の直接的な支援としても、また、学校外の支援としても位置づけられています、学校内と学校外では違いがどのような点にあるのでしょうか。

稲村指導主事 実際には同じ空間に入っていきますので、アクセスすれば同様の支援となり、学校内のサポート教室の中からも、学校外からも入れるという位置付けです。

辻委員 2本別立てというわけではなくて、1つのプラットフォームなのですね。

稲村指導主事 バーチャル・トライルームとしては1つになります。

辻委員 この「TSU・NA・GUプラン」について、各家庭への周知などはしているのでしょうか。

稲村指導主事 家庭へということではなく、学校関係者の中での共有となっています。

辻委員 どの児童・生徒にとっても関わりのあることだと思います。どのようなきっかけにせよ、ある日突然、不登校になるということは、どの児童・生徒も抱えていることだと思いますので、全ての児童・生徒に、もし学校に行かなくなった場合、このような支援があるということをお知らせしておくことは、保護者にとっても安心かと思いました。もちろん学校に行きづらくなった時に学校に相談すれば、こういうことは丁寧に教えていただけたと思うのですが、その前に通常どおり学校に行っている子どもの家庭も、もしそうなったときには、市はこれだけのサポートをしてくれると分かっていたら、安心して過ごせるのではないかと思います。新年度などに何らかの方法で、「TSU・NA・GUプラン」のことを伝えればよいのではないかと思います。

学校教育担当課長 「TSU・NA・GUプラン」に関しては、専門用語も多く、1枚にまとめていますので、教職員での共有と考えています。家庭への啓発ということに関しては、リーフレットを作成し、今年の長期休業前に全家庭を対象に配布したところです。不登校の児童・生徒だけではなく、学校に通えている子も含めて、全家庭にリーフレットを配布して、その中には相談機関も支援機関一覧という形で示しています。学校内の支援や教育委員会でのトライルーム、バーチャル・トライルームの紹介もあり、市長部局で行っている居場所に関しても一覧に示していて、保護者と共有して支援につなげていけるよう取り組んでいるところです。

辻委員 こういったものを配布することは、各家庭にとって非常に安心につながると思いますので、よいことだと思います。その上で、学校側は市教育委員会の「TSU・NA・GUプラン」を、関わる先生方全員が共有されるとのことなので、より効果が上がるとよいと思いました。引き続きよろしくお願いいたします。

藤井委員 全体に不登校児童が増加する一方、「TSU・NA・GUプラン」が出てきて、拡充があると思いますが、ここ数年でこの部分の新規の対応のニーズが多く、拡充が求められたりとか、あるいは、現在この分野のところは人員がもう少し必要になるとか、先生方から何か手応えがあったような感想があれば教えてください。

稲村指導主事 居場所づくりについての意見は、学校だけでなく、保護者からもいただいています。また、市教育委員会としてもサポート教室で、校内の居場所づくりを非常に重点化して進めているところです。サポート教室を経て、学級へ復帰した好事例の報告も受

けています。また、一時避難場所としてサポート教室を使うことで、通常の学級、在籍する学級での学習を十分に行うことができているという報告事例も受けています。やはり校内の居場所づくりは、重要な点であると考えています。

藤井委員 空間面と人員面の両方あると思うのですが、ハード面やソフト面で何か事例があるのかお聞きします。あとはもう1件、積極的不登校というような、学校教育の形でなくやっていきたいという事例で、教育委員会で把握しているものはありますか。

稲村指導主事 学務課の報告にもあったとおり、子どもが増えている現状はあります。教室内、学校内の環境を工夫して各学校が行っているところでは、やはり環境も1つあると思います。人員については、都の制度を活用しながら、今年度は充実させています。あわせて、後半の質問ですが、保護者の考え方で公立の学校外で学んでいるケースも一定数あります。

教育長 特にサポート教室では、心理を学ぶ学生などが入るケースも増えてきたので、そういう若い方々と生徒が交流するのは非常に効果的だと感じています。そういう人的な面と、サポート教室そのものの環境の面もしっかりと把握しながら、改善に努めていきたいと思っています。それでは報告3、報告4、報告5と、3件について終了します。

6 国分寺市教育7DAYSの報告について

(事務局からの説明)

柴田指導主事 まず学校指導課から報告し、続いて各課から報告します。

資料 No. 6-1 を御覧ください。10月30日に第八小学校でコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、150名の参加がありました。初めにゲストティーチャーを活用した授業公開があり、その後、第八小学校のコミュニティ・スクールの取組について報告しました。後半は中学校区ごとの分科会に分かれ、既にコミュニティ・スクール化した学校の参加者に各分科会に入っていただき、コミュニティ・スクールの取組の充実と発展をテーマに協議を行いました。コミュニティ・スクール化の準備を進めている学校の参加者からは、組織づくりや授業実践、人材活用などについての質問があり、コミュニティ・スクール化した学校の参加者から具体的に回答していただきました。今回のフォーラムを次年度の全校コミュニティ・スクール化に向けた契機にしたいと考えています。

続いて、11月1日に児童会・生徒会フォーラムを開催し、約80名の参加があり、オンラインで各校への配信も行いました。学校の取組を報告し合った後、テーマに沿って、小学校5校の2グループ、中学校グループに分かれて話し合いました。実施後のアンケートでは、児童・生徒から「各校の取組を紹介し合ったことで、自分たちだけでは思いつかなかったアイデアに触れることができ、とてもよい経験になった」との意見がありました。教員からは「各学校の取組を知ることができ、自校でもこの取組ができるかなと、とても参考になった」等がありました。児童会・生徒会を中心に、今後もいじめの未然防止や自他の尊重につながる取組の推進に役立てるよう、校長連絡会を通して各校へ伝えています。

最後に10月8日から11月4日に60ショート動画フェスタを実施し、市内小・中学校15校の児童・生徒が、本市の魅力をPRする60秒のショート動画を制作して、期間中に1人1台端末で視聴し、コメントを寄せ合いました。教育委員会では、各校の動画を基にダイジェスト動画を制作し、ホームページに掲載しています。保護者や地域の方々にも視聴いただき、「緑と歴史のまち」、「人と人がつながり、学びが循環するまち」など、本市の魅力を共有できるようにしました。ダイジェスト動画を御覧ください。

(動画 視聴)

柴田指導主事 学校指導課の報告は以上です。

学務課長 資料 No. 6－2を御覧ください。学務課は、例年、国分寺まつりへ出展していますが、今年度は2日間の開催となった国分寺まつりの両日にブースを出展しました。両日とも武蔵国分寺公園の会場で学校給食に関わる展示を行い、3日には第四小学校のひだまりホールをお借りして、小・中学校給食の試食会を行いました。メニューは、小・中学校ともにカレーを主軸に提供しましたが、初の試みとして、小学校については、実際の食缶から盛りつける形で提供し、また、栄養価に関しても、今回は試食ではなく、小学校の高学年が実際に食べている給食を提供するというコンセプトで実施しました。両日とも食券は1時間半程度で完売し、大変好評をいただきました。

展示についても、お越しいただいた方から様々な意見をいただき、学務課としては、保護者や児童・生徒と給食について語り合うよい場であったと考えています。

ふるさと文化財課長 ふるさと文化財課は、「謎解きビンゴ」と、「レプリカをつくろう」の2つのイベントを行いました。1つ目、「謎解きビンゴ」です。武蔵国分寺跡資料館や史跡地にヒントがある9つの問題をワークシートに配置し、縦横斜め3問が1列になった場合にビンゴとするクイズで、知識だけではなく、現地に行ったり、調べたりしなければ分からない問題も配置し、史跡地や資料館の他の文化財に触れる機会になったと思います。

対象者は中学生以下とし、75人がチャレンジし、全問正解者は37人でした。景品として1ビンゴ以上達成できたらボールペンを、全問正解者には加えて、クリアファイル、ペーパークラフトをプレゼントしています。保護者も35人が参加し、トータルで110枚のシートを配布しました。平日雨天の11月1日は参加者がいませんでしたが、11月3日、4日は国分寺まつりに合わせた無料公開日であり、天候もよかったことから多くの方に御来場いただき、賑わいました。

2つ目、「レプリカをつくろう」です。ふるさと文化財課が行う事業のうちでも人気の事業で、こちらも対象者は中学生以下で、参加者は合計で20名でした。今年度は、市内参加者が7人、市外参加者が13人と、市外参加者の方が多い結果になりました。期間中は東京文化財ウィークの期間中で、東京都の広報媒体で紹介された影響もあったと思われます。11月3日は気候もよく、多くの方におたかの道湧水園に御来場いただき、イベントの参加者もほとんどが親子連れで、家族そろって楽しんでいただけたと考えています。

公民館課長兼本多公民館長 資料 No. 6－4を御覧ください。公民館課は、並木公民館で並木芸術ギャラリーを実施し、6月から来年3月末にかけて前期・後期に分けて毎月作品を入れ替えて展示しています。地域の皆様に作品を披露するよい機会となっています。

今回は11月、並木公民館近隣にあります第六小学校と第十小学校、第五中学校の図工・美術担当教員と相談し、児童・生徒の作品をお借りして、国分寺市教育7DAYSを含む期間で作品を展示しました。11月末まで作品を展示しています。

出品当事者、知人・友人同士や、家族で公民館に作品を見に来ていただいて、じっくり鑑賞したり、うれしそうにしたりする様子が見られています。裏面に写真を掲載していますので、御覧いただければと思います。

図書館課長兼本多図書館長 図書館課は、10月26日から11月4日まで例年同様に「としよかん福袋」の貸出しを行いました。福袋は、幼児向け、低学年向け、中学年向け、高学

年向け、中学生向けの5種類を用意しました。

資料の裏面の貸出実績を御覧ください。作成数は431個、貸出数は311個で、全体で72%の利用がありました。全体を通して、感想として、「本選びに迷うことが多いので福袋の形はとても借りやすい」などの意見を頂戴しました。親子で一生懸命本を選ぶほほえましい様子なども多く見られました。最後に、今回の本多図書館における中学生福袋は、第二中学校の図書委員の協力で、作成しました。

(意見・質疑の要旨)

教育長 今年も盛りだくさんで様々な事業を行うことができました。各課お疲れ様でした。

〔その他〕

な し

〔閉会〕

午前10時28分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員 2 番 藤井 健志

3 番 武内 彰

調製職員 廣瀬 喜朗